

2024（令和6）年度 第3回 大阪府内地域連携プラットフォーム協議会
議事録

日 時：2025（令和7）年3月18日（火）10：25～12：05

場 所：キャンパスポート大阪 ルームA

出席者：大阪府 濱岡委員

大阪市 服部氏（委員代理）

大阪商工会議所 小林委員

大学コンソーシアム大阪 久委員

オブザーバー：大阪府商工労働部就業促進課 塩崎氏、富田氏

事務局：大学コンソーシアム大阪事務局 西本氏、沼井氏、山田氏

議 題：

1. 大阪府域における高等教育グランドデザインの検討

（1）就職困難学生支援に係る産学官プラットフォーム構築について

【資料1-1、資料1-2、追加資料】

事務局より、2024年度第2回協議会にて意見交換を行った「分科会2（発達グレーゾーンの学生に対する就労支援を検討する会議体）」の新設に関し、今後の具体的な活動方針について、資料に基づき提案がなされた。さらに、大阪府より、令和7年度より3年間にわたり府が実施する「大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業」について、追加資料（事業概要資料）をもとに紹介があり、本事業の実施にあたり、分科会2との連携推進が提案された。なお、同事業の要点は以下のとおり。

- ・本事業の主な目的は、学生と府内企業のマッチング支援である。
- ・支援対象者は主に就職困難性のある学生であるが、マッチング先として府内の中小企業、また大学の支援も不可欠である。

これを受けての質疑応答や意見は以下のとおり。

＜雇用枠とマッチングについて＞

- ・府における事業は、雇用枠は一般枠、障がい者枠に関わらず、マッチングを目指すものか。（久委員）

→マッチングの雇用枠にはこだわらず、幅広い学生のサポートを目指している。（大阪府）

- ・障がい者枠での就職は比較的容易である一方、一般枠にこだわる学生もあり、支援の難しさを痛感している。企業側は、国の支援制度もあり、障がい者枠での雇用を希望するケースが多いようだ。（久委員）

→本事業は発達グレーゾーンの学生を主な対象としているが、現行の支援事業においても、学生の希望に応じて柔軟に対応しており、この点に変更はない。（大阪府）

＜事業の連携について＞

- ・分科会2の取組と「大阪の未来社会を支える若者・起業応援事業」の関連性について伺いたい。府として分科会2に期待することは何か。府でも同様の事業が展開されているように見受けられる。分科会2と大阪府の事業の役割分担を明確にする必要があるのではないか。（小林委員、久委員）

→分科会2では、産官学それぞれの立場から就労支援に関する情報交換や意見交換を行うことが主な目的であると認識している。府が独自に行う本事業に対して分科会2から助言をいただいたり、分科会2で得られた知見や情報を本事業にフィードバックしたりすることで、さらなる就労支援の推進に繋げていきたい。（大阪府）

- ・財源がなくなった場合、事業の自走は想定されているのか。府の事業で全て網羅されているのであれば、分科会2で同じことを実施する必要はないのではないか。府の事業をブラッシュアップするために分科会2が存在するのであれば理解できる。府で実施が難しいものを分科会2で実施するということか。(小林委員)

→分科会2では、プログラムの実施も視野に入れてはいるが、まずは課題の検討が中心となると考えている。(大阪府)

<事業における現場の声の反映について>

- ・府の事業は、現場の声を十分に反映した内容になっているのか。国の事業は募集期間が非常に短いため、事業の組み立てにおいて、プラットフォームでの意見を反映させる余地はあるのか。(久委員)

→確かに国の事業は公募期間が短い。しかし、今回の当該事業の申請にあたっては、1年間かけて議論を重ね、内容をまとめたものである。(大阪府)

- ・多様なメンバーが参加するプラットフォームに意見を求め、現場の声を拾い上げながら企画を進めていくことで、より効率的に事業を推進できるのではないか。(久委員)

<企業側の支援について>

- ・企業側に対する支援として、コミュニケーションが苦手な学生の定着に関する支援や、企業側が相談できる窓口のようなものがあればよいと考える。
- ・府の事業において、企業の立場からは支援対象が明確である方が参加しやすい。どうしても一般枠の学生に目が向きがちになるが、事業によって対象を明確化することで、参加者数が少なくとも参加者にとってはメリットがあるのではないか。(以上、小林委員)

- ・送り出す側が努力しても、受け入れてもらえなければ意味がない。受け入れ側の意識改革が必要であり、動機づけ、意識づけが重要である。(久委員)

- ・受け入れ側の実態調査は行っているのか。(久委員)

→前述の「大学等教職員セミナー」において、受け入れ側のニーズ等を直接伺う機会を設けた。今後、分科会2の中でさらに深掘りしていきたい。(大阪府)

→全数調査を実施すれば、受け入れ職種の具体像を把握できるのではないかと。(久委員)

<ウェルビーイングの推進に向けて>

- ・発達特性に注目が集まりがちだが、引きこもりの学生の支援も大きな課題である。授業やゼミにも参加できず、卒業が困難な学生が増えている実態があり、別の観点で言う「就職困難者」である。社会全体を変えていくことが重要であり、個別事案の対応のみでは根本的な解決には至らない。経済合理性を追求する社会とウェルビーイングを目指す社会は矛盾する。本取組も社会全体をより良いものとする「共創社会」を目指しながら進めていければと思う。落ちこぼれた人を救済するのではなく、社会全体でウェルビーイングを考えていくべきである。(久委員)

以上の議論を踏まえ、分科会2の方向性を改めて確認した上で、具体的な検討を進めていくことが確認された。

(2) 2024 (令和6) 年度 事業報告及び事業自己評価案について【資料2-1、資料2-2】
事務局より、資料に基づき、今年度の当プラットフォームの活動状況および活動に対する自己評価案について説明があった。要旨は以下のとおり。

- ・各資料は、当プラットフォームの活動推進主体である大学コンソーシアム大阪が作成したものである。
- ・今年度は、ほとんどの事業が計画どおりに実施され、8課題21取組(「8. その他」を含む)に対する自己評価においても、S～Aまでの5段階評価で、S評価・A評価が85.7%(18取組)と高評価であった。
- ・一方で、「4. 国際交流の活性化」の「取組1 他国・他地域との交流」、「取組2 グローバル人材育成事業」の2件は活動指標が未達であったため、それぞれの進捗に応じてB、C評価となった。また、事業の見直しに伴い実施を見送った「3. キャリア教育プログラムの充実と支援体制の強化」の「取組2 プロジェクト型プログラム」については評価なしとした。

これを受けて、挙げられた意見、質疑応答は以下のとおり。

- ・「4. 国際交流の活性化」の「取組1 他国・他地域との交流」について、今年度はC評価であったが、国際交流は重要な取組であると認識している。今年万博が開催され、多文化を学ぶ良い機会であるため、府や市の支援を受けながら推進していただきたい。(小林委員)
- ・「4. 国際交流の活性化」の「取組2 グローバル人材育成事業」に関して、集客ができない理由は把握しているのか。(服部氏・委員代理)
→特に春先の集客状況が芳しくないため、開催時期が大きく関係していると思われる。(事務局)
→募集にあたり、講座の内容(英語使用の可否等を含む)をより明確に伝えるようにすれば改善されるのではないかと。(小林委員、服部氏)
- ・生成AIによる自動翻訳技術の進展を踏まえ、共通言語としての英語の必要性について、改めて検討すべき時期に来ているのではないかと。「グローバル人材には英語の運用能力が不可欠」という従来の考え方も、再考の余地がある。(久委員)

以上の協議を踏まえ、提案内容について特段の異論はなく了承された。

(3) 中期計画 中間点検について【資料3】

事務局より、この度実施した、当プラットフォームの現中期計画に係る中間点検の結果について、資料に基づき報告があった。要旨は以下のとおり。

- ・今年度は現中期計画の実施3年目を迎え、当プラットフォームの主たる活動推進を担う大学コンソーシアム大阪において、2022年度の計画開始から現在までの活動状況について点検を行った。
- ・結果、コロナ禍などの大きな社会変化にも柔軟に対応し、計画が着実に遂行されており、以降も現計画において特段の変更は不要と結論づけられた。

これに対し、特段の異論はなく了承された。

(4) 次年度事業の方向性について【資料4】

事務局より、次年度事業の方向性について、資料のとおり提案があった。要旨は以下のとおり。

- ・前項(3)の中期計画の点検結果を踏まえ、いずれの取組も現計画を確実に実施、拡充する計画とする。
- ・なお、今年は大阪・関西万博が開幕することから、万博で得られた知見や新たなネットワークを活用した新しい取組の創出も目指したい。

これに対し、特段の異論はなく了承された。

2. 私立大学等改革総合支援事業(タイプ3・プラットフォーム型)申請結果報告

【資料5-1、資料5-2】

事務局より、今年度の私立大学等改革総合支援事業(タイプ3・プラットフォーム型)の申請に係る協力への謝辞とともに、申請結果について、資料に基づき報告があった。

- ・今年度は昨年度の設問から大きな変更はなく、当プラットフォームおよび各大学は順調に準備と取組を進めることができた。
- ・当プラットフォームは7年連続で選定されるという成果を上げた一方、個別大学においては、個別設問の選定点が31点と、前年度の24点から7点上昇したことにより、申請校数25校に対し、選定校数は10校(選定率40.0%)という厳しい結果となった。

以上の報告内容について、特段の異論はなく了承された。

3. その他

(1) 次年度の分科会について【資料6】

事務局より、資料に基づき、次年度の分科会1の体制等に関する案について説明があった。提案内容について、特段の異論はなく了承された。

以 上